

I. 現在の状況

中新田丸田地区は、市街化区域への編入が予定されている市役所周辺地区の一部であり、**地権者で組織された組合**が土地区画整理事業の実施を予定しています。

現在、地権者の合意形成が一定程度図られたことから、土地区画整理組合の設立認可手続が進められています。

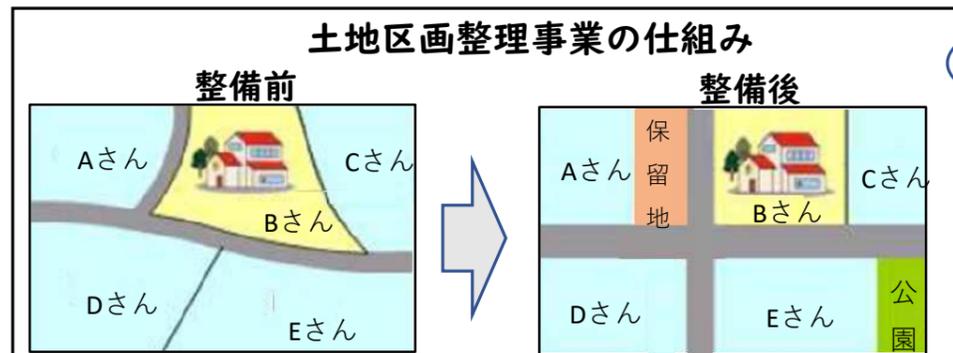


II. 土地区画整理事業とは

事業区域内の地権者が自己の土地の一部を提供して、道路や公園などの公共施設を整備し、新しいまちをつくる**地権者主体の事業**です。なお、地権者から提供された土地の一部は「保留地」として売却され、整備工事費などの事業費に充てられます。

<最近の施行事例>

- ・海老名駅西口地区（ららぽーと周辺）
- ・運動公園周辺地区（海老名運動公園東側）



III. 中新田丸田地区の整備計画概要

- 事業主体：中新田丸田地区土地区画整理組合
 - 事業面積：約6.6ha
 - 整備内容：道路、公園、宅地造成 等
 - 今後のスケジュール：右表のとおり
- ※宅地造成工事が完了したエリアから順次、建築等の土地利用が始まります。



6月頃から工事が始まる予定にや

時期（予定）	主な内容
令和6年4月	組合設立
令和6年6月 ～ 令和9年3月	地盤改良工事
	インフラ整備工事 (上下水・道路・公園等)
	宅地造成工事

IV. まちづくりのイメージ

中新田丸田地区では、戸建て・共同住宅等の住宅用地の整備だけでなく、周辺地区も含めて良好な住環境を形成するために、生活利便性向上に資する商業施設用地の整備や、憩いと交流の場となる近隣公園などの整備を行います。

まちの中心に近隣公園を整備することにより、市民活動や地域コミュニティなど活動の中心となる場を創造し、にぎわいのある一体的なまちづくりの実現を目指しています。

整備イメージは下図のとおりです。



右の絵はこの視点から見たイメージにや



※これらは**予定・イメージ図**なので変更の可能性があります。

問い合わせ先 海老名市役所 まちづくり部 市街地整備課
事業支援係 TEL: 046-235-9605 (直通)